

住民参加型歩道整備事業における情報提供・収集方法に関する研究

東北地方におけるアンケート調査結果による

建設省 東北地方建設局¹⁾ 正員 布施 泰治

秋田大学 工学資源学部 教授 フェロー²⁾ 清水 浩志郎

(財)道路保全技術センター 東北支部³⁾ 二瓶 益臣

北海道開発コンサルタント(株)⁴⁾ 内藤 利幸

1. はじめに

近年、社会資本整備に当たって住民の意見を尊重した事業形態が増加する傾向にある。道路事業においてもこの傾向は例外ではない。住民参加型事業は、住民ニーズを整備内容に反映させ、整備を円滑に推進することに目的がある。しかし、現状では、整備内容の説明のみで意見収集が十分でないような例もある。本研究では、このような問題点認識から歩道整備事業を対象として行政担当者、委員会参加者、一般利用者アンケート調査結果に基づき、より望ましい住民ニーズ把握方法、広報内容等を明らかにすることを目的とする。

2. アンケート調査概要

行政担当者アンケート調査は、建設省東北地方建設局管内の住民参加型歩道整備事業の各担当者に対して実施した。委員会参加者アンケート調査は、前述の各事業に委員として参加された人々に対して実施した。回収率は、行政担当者アンケート調査 100%、委員会参加者アンケート調査 55%であった。一般利用者アンケート調査は、東北6県の全域から各県 500 世帯を電話帳から無作為抽出し、これを被験者として実施した。回収率は 23.2%であった。各調査の調査項目は、歩道整備に向けての住民ニーズの把握方法、情報提供内容、広報のあり方等に関して設問した。

3. 調査結果概要

3-1 住民ニーズの事前把握形式

住民ニーズの事前把握が必要と考えている人は一般利用者が 84%、委員会参加者が 75%、行政担当者が 70%となっている(図-1)。既設委員会での実態を見ると、委員会参加者のうち、自分が代表となっている団体、地域等を対象に意見を聴取した人が約半数となっている。具体的な意見聴取の場として、自治会、町内会の会合の場で取り上げたという人が多くなっている。また、委員会主催者として事前調査等を行った例は2割にすぎなく、必要性は感じているものの、実際には実施されていない。住民ニーズの把握の方法として、行政担当者は、アンケート調査、回覧板、広報誌による意見募集を挙げている。また、委員会参加者、一般利用者とも、自由参加の懇談会、アンケート調査、回覧板、広報誌を挙げているが、特に、一般利用者は、自由参加懇談会、ヒアリング調査等、直接発言できる機会を求めている(図-2)。

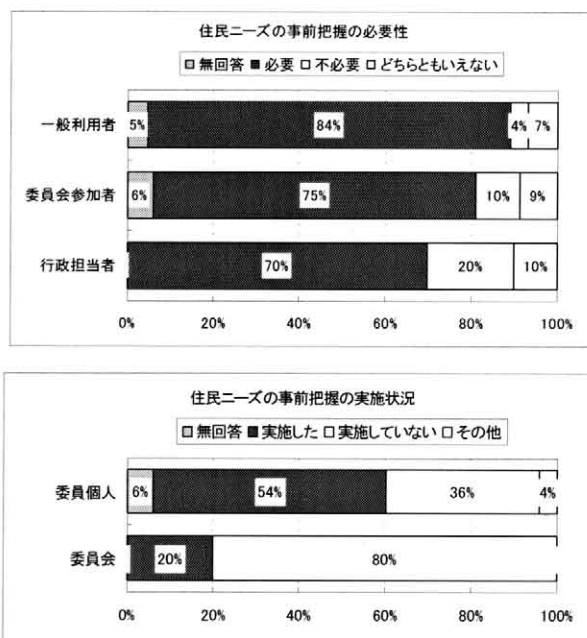


図-1 住民ニーズ事前把握の必要性と実施状況

Key words : 歩道整備、住民参加、住民意識、整備委員会、情報提供、情報収集

連絡先: 1) 仙台市 青葉区 二日町 9-15 TEL022-225-2171 FAX022-225-6988

2) 秋田市 手形学園町 1-1 TEL018-889-2359 FAX018-837-0407

3) 仙台市 青葉区 二日町 16-1 TEL022-215-1616 FAX022-211-4466

4) 札幌市 厚別区 厚別中央 1-5 TEL011-801-1525 FAX011-801-1526

3-2 情報提供内容

施設整備方針の情報提供について行政担当者は、整備方針を多く挙げているのに対し、委員会参加者、一般利用者は行政側の整備計画案の提示を求めている。行政担当者は、より詳細な整備内容を委員会の場で議論したいと考えているのに対し、委員会参加者や一般利用者は、整備計画をもとに計画案を吟味したいと考えていると推察される（図-3）。

3-3 検討内容の広報

委員会における検討内容の広報は、7～8割の人が必要と考えているが、実際の実施状況は4割程度である（図-4）。

一般利用者は、広報が必要な理由として、「地域住民の理解が必要」「委員会での検討結果が地域に伝わらないことがある」「最終結果だけではなく過程の報告も必要等」等を挙げている。広報の方法として行政担当者は、

地域の回覧板の利用を挙げる人が多い。また、委員会参加者、一般利用者ともに、地域の回覧板、自治体広報誌、自由参加の懇談会が望ましいと考えている（図-5）。

4. まとめ

ここまでの調査結果の分析から行政担当者と、一般利用者との間に情報の提供・収集について少なからず意識の差が生じていることがわかった。住民参加型の歩道事業を行う上では、合意を得るために住民のニーズを広く取り上げるとともに、各種情報の共有化が重要な点となる。このことから、住民参加型の歩道事業を行う上では、

一般利用者が求めている方法に留意して住民参加を求める事が望ましいと考えられ、本結果を今後の円滑な事業推進に生かして行く事が必要となる。なお、本論文は、東北地方建設局の「社会変化に対応した歩道空間整備検討委員会」における検討結果に基づくものである。調査にご協力をいただいた皆様、検討委員会の皆様にはここに記して謝意を表するものである。

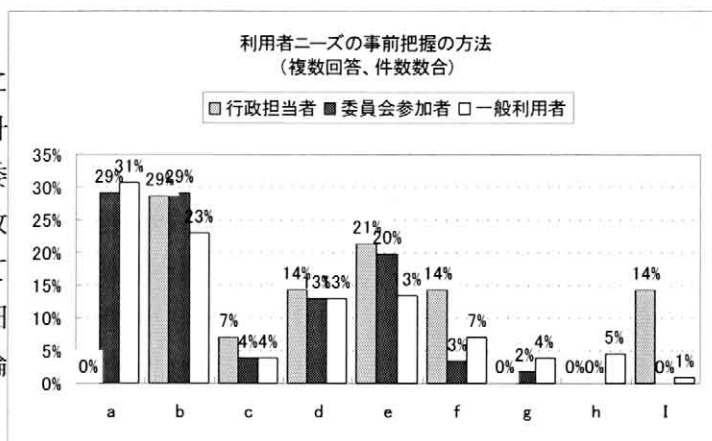


図-2 利用者ニーズの事前把握の方法

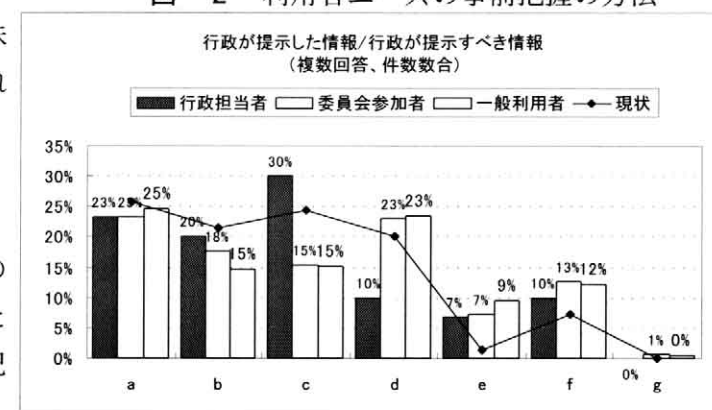


図-3 提供すべき情報

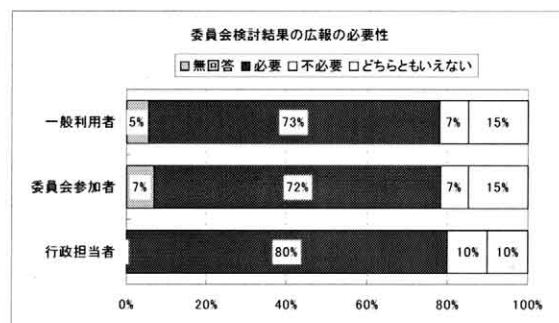


図-4 委員会検討内容の広報の必要性

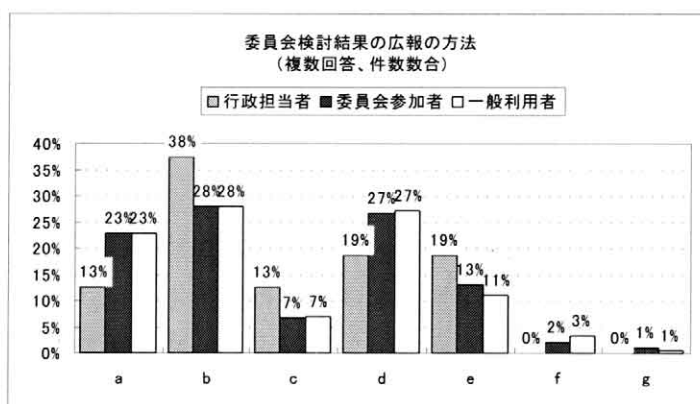


図-5 委員会検討結果の広報の方法

- a. 自由に参加できる懇談会等の開催
- b. 地域の回覧板による広報
- c. 新聞、TV等による広報
- d. 自治体の広報誌による広報
- e. チラシの配布
- f. インターネット
- g. その他